



2012年6月1日

富士重工業「自動車リサイクル法」による2011年度再資源化率等の実績を公表

富士重工業は、自動車リサイクル法(使用済自動車の再資源化等に関する法律)に基づく2011年度(2011年4月～2012年3月)における再資源化等の実績を公表します。

2011年度の実績は、シュレッダーダスト*¹(以下ASR)では164,618台(25,774.5トン)を回収、24,156.5トンを再資源化しました。よってASR再資源化率は93.7%となり、2015年度法定基準である70%を達成しました。

またエアバッグ類は87,037台、200,635個を引き取り、16,063.5kgをリサイクル施設に投入し、15,033.6kgを再資源化しました。再資源化率は93.6%になり、法定基準の85%を達成しています。

フロン類は132,636台(37,071.7kg)を引き取り、適正に処理を行いました。

再資源化に要した費用は1,258,263,378円、資金管理法から払渡しを受けた預託金は総額1,471,424,658円であり、全体収支は213,161,280円の黒字となりました。

富士重工業では自動車メーカーが主体で結成するART(自動車破碎残さリサイクル促進チーム)の一員としてシュレッダーダストの再資源化に取り組み、2011年5月にシュレッダーダストの埋立て処理ゼロ化を達成、現在も継続しています。

今後も富士重工業では使用済自動車から発生するASR、エアバッグ類、フロン類の3品目の引取・再資源化が確実に円滑に行われるよう取り組み、高い水準のリサイクル率を安定的に維持することを目指します。

*1 使用済自動車から有用資源を回収した後に残る破碎残さ

2011年度 自動車リサイクル法に基づく再資源化等の実施状況

1. 対象期間

2011年4月1日 ~ 2012年3月31日

2. 法定基準の遵守状況

		ASR ※1	エアバッグ類
再資源化率 ※2	基準	30%以上(2005年度~2009年度) 50%以上(2010年度~2014年度) 70%以上(2015年度~)	85%以上
	実績	93.7%	93.6%

3. 再資源化等の状況

		ASR	エアバッグ類		フロン類 ※3	
引取台数	指定引取場所での引取台数 ※4	158,146台	取外回収台数	15,575台	CFC引取台数	7,633台
	委託全部利用投入解体自動車台数 ※5	6,472台	車上作動台数	71,193台	HFC引取台数	125,003台
	合計	164,618台	一部取外回収／一部車上作動台数	269台		
引取量	ASR引取重量①	24,698.3t	取外回収個数	24,435個	CFC引取重量	1,731.0kg
	委託全部利用引渡ASR相当重量②	1,076.2t	車上作動個数	176,200個	HFC引取重量	35,340.7kg
	合計	25,774.5t	合計	200,635個	合計	37,071.7kg
再資源化重量	再資源化施設 ※6	24,594.3t	再資源化施設引取重量⑦	16,063.5kg	—————	
	ASR投入重量③	1,502.6t				
	再資源化施設ASR排出残さ重量④	1,076.2t	再資源化重量⑧	15,033.6kg		
	委託全部利用投入ASR相当重量⑤	11.4t				
	委託全部利用排出残さ重量⑥					

4. 再資源化等に要した費用の収支状況

	ASR	エアバッグ類	フロン類	合計
払渡しを受けた預託金の額	999,172,049 円	176,583,546 円	295,669,063 円	1,471,424,658 円
再資源化等に要した費用	849,141,782 円	150,507,290 円	258,614,306 円	1,258,263,378 円
収 支	150,030,267 円	26,076,256 円	37,054,757 円	213,161,280 円

[注記]

※1. ASR (=Automobile Shredder Residue) とは、使用済自動車から有用資源を回収した後に残る破碎残さ。

※2. 再資源化率

$$\text{ASR 再資源化率} = \frac{\left[\begin{array}{c} \text{再資源化施設} \\ \text{ASR 投入重量③} \end{array} \right] - \left[\begin{array}{c} \text{再資源化施設} \\ \text{ASR 排出残さ重量④} \end{array} \right] + \left[\begin{array}{c} \text{委託全部利用} \\ \text{投入 ASR 相当重量⑤} \end{array} \right] - \left[\begin{array}{c} \text{委託全部利用} \\ \text{排出残さ重量⑥} \end{array} \right]}{\left[\begin{array}{c} \text{ASR 引取重量①} \end{array} \right] + \left[\begin{array}{c} \text{委託全部利用引渡 ASR 相当重量②} \end{array} \right]}$$

$$\text{エアバッグ類再資源化率} = \frac{\left[\begin{array}{c} \text{エアバッグ類再資源化重量⑧} \end{array} \right]}{\left[\begin{array}{c} \text{エアバッグ類再資源化施設引取重量⑦} \end{array} \right]}$$

※3. CFC (=特定フロン CFC12)・HFC (=代替フロン HFC134a) はともにカーエアコン用冷媒。富士重工業は 1994 年までに CFC からオゾン層に害のない HFC に切替えを完了したが、HFC も地球温暖化には影響があるとされており、自動車リサイクル法に基づく引取・破壊を実施している。

※4. 指定引取場所とは、主務大臣の認定を受けて定めた引取場所のこと。

※5. 主務大臣の認定を取得した全部再資源化業務委託先（解体事業者、プレス・せん断処理業者）が国内の電炉・転炉等に引渡しを行う場合に、その引渡先は委託全部利用となる。

※6. 再資源化施設とは、主務大臣の認定を取得した指定引取場所のうち、基準に適合した施設を示す。